

# 運行管理者資格者証の再交付・訂正申請案内

## 1. 申請書類

### (1) 再交付の申請者

- ①申請書
- ②収入印紙270円（申請書に貼付のこと。）
- ③申請者の氏名及び生年月日が確認できる書面（住民票※又は運転免許証の写し等、氏名の変更等があった場合は、その変更の事実がわかる書類）
- ④すでに交付を受けている資格者証（資格者証を失った場合を除く。）

#### 【郵送による交付を希望する場合】

- ⑤返信用封筒（A4サイズ以上。宛名を記入すること。）
- ⑥切手460円（返信用封筒に貼付のこと。）

### (2) 訂正の申請者

- ①申請書
- ②申請者の氏名及び生年月日が確認できる書面（住民票※又は運転免許証の写し等であって変更の事実がわかる書類）
- ③すでに交付を受けている資格者証

#### 【郵送による交付を希望する場合】

- ④返信用封筒（A4サイズ以上。宛名を記入すること。）
- ⑤切手460円（返信用封筒に貼付のこと。）

## 2. 提出先

北陸信越運輸局 富山運輸支局検査整備保安部門（1階3番窓口）

#### 【郵送の場合】

〒930-0992 富山市新庄町馬場82

北陸信越運輸局 富山運輸支局検査整備保安部門 保安担当あて

## 3. 留意事項

- (1) 申請書類に不備があった場合、受理いたしません。
- (2) 申請書を受理してから資格者証の交付までは、所要の時間がかかります。（通常2週間程度）
- (3) 郵送による申請及び交付も可能としますが、郵送におけるトラブル等については、当支局では一切の責任を負いかねますので、できる限り到達の確認が可能な書留等を利用するようにして下さい。

※住民票は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第19条の規定を踏まえ、特定の個人を識別するための番号（個人番号）が記載されていないもの又は判読・復元できない状態にしたものとして申請願います。

運行管理者資格者証 訂正再交付 (注1)申請書

年 月 日

北陸信越運輸局長 殿

郵便番号 .....

住所(自宅) .....

電話(連絡先) .....

(フリガナ) .....

氏 名 .....

生 年 月 日 .....

収入  
印紙

資格者証の訂正再交付 注(1)を受けたいので、貨物自動車運送事業輸送安

全規則 第26条第1項 注(1)の規定により、別紙書類を添付して申請します。  
第27条第1項

理 由	1 氏名の変更	2 汚損	3 破損	4 亡失
申請前に有していた資格者証の記載内容	資格者証番号			
	氏 名			
	生 年 月 日			
変更後の氏名				

- 注(1) 不要の文字は消すこと。
- (2) 資格者証の訂正を申請する場合は、収入印紙は不要です。
- (3) 理由の欄は、該当する数字を○で囲むこと。

備考 所属事業所 \_\_\_\_\_

営業所名 \_\_\_\_\_ TEL ( ) \_\_\_\_\_

訂正 再交付 (注1)申請書  
 証  
 不要の文字を二重線で消して下さい。

北陸信越運輸局長 殿 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

郵便番号 \_\_\_\_\_

住所(自宅) \_\_\_\_\_

再交付の場合は、収入印紙270円を貼付して下さい。  
 なお、270円を超える印紙を貼付する場合は、その付近に「過納承認」と記入して下さい。

収入印紙

電話(連絡先) \_\_\_\_\_

(フリガナ) \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

生年 不要の文字を二重線で消して下さい。 \_\_\_\_\_

資格者証の訂正再交付 注(1)を受けたいので、貨物自動車運送事業輸送安

全規則 ~~第26条第1項~~ 注(1)の規定により ~~第27条第1項~~ 該当する理由に○を付けて下さい。

不要の文字を二重線で消して下さい。

理由	1 氏名の変更      2 汚損      3 破損      4 亡失			
申請前に有していた資格者証の記載内容	資格者証番号	資格者証番号が不明な場合は、事前にご相談下さい。		
	氏名			
	生年月日			
変更後の氏名				

- 注(1) 不要の文字は消すこと。
- (2) 資格者証の訂正を申請する場合は、収入印紙は不要です。
- (3) 理由の欄は、該当する数字を○で囲むこと。

備考 所属事業所 \_\_\_\_\_

運送事業者<sup>に勤務している方のみ</sup>記入して下さい。

営業所名 \_\_\_\_\_

TEL ( ) \_\_\_\_\_